

令和8年度新潟県食生活改善活動促進事業公募要項

令和8年4月21日
新潟県福祉保健部
健康づくり支援課

1 目的

この要項は、民間団体が地方自治体と連携・協働して行う、食生活改善のための効果的な取組に要する経費に対し、予算の範囲内においてその一部を補助することによって、広く県民に望ましい食生活を働きかけ、健康寿命の延伸を図るために定める。

2 応募資格

(1) 次のすべての要件を満たす民間団体とする。

- ア 目的、組織、代表者など団体の運営に必要な事項について定めがあり、かつ新潟県内に活動拠点を有し、非営利で活動している民間団体であること。
- イ 新潟県民の健康課題を把握・理解した上で、課題解決に向けた食生活改善に係る提案等を的確に情報発信できると認められる団体であること。
- ウ 原則として、食生活改善の普及活動等に関して1年以上の活動実績を有すること。（ただし、新潟県知事が認めた場合はこの限りではない）

(2) 事業内容は、次の要件を全て満たすものとする。

- ア 県民の食生活改善に資する事業であること。
- イ 創意工夫や熱意を持って行われ、効果的な取組であること。
- ウ 営利を目的としない事業であること。
- エ 新潟県内で行われる活動であること。
- オ 宗教、政治、選挙を目的としない事業であること。
- カ 次の表に定める事業に該当すること。

| 1 上限額 | 2 対象経費 | 3 事業内容 |
|------------------------------------|--|---|
| 1 団体につき200千円 (補助率は10分の10以内とする。) | 報償費、旅費、需要費 (印刷製本費、消耗品費)、 役務費(通信運搬費)、 委託料、使用料及び賃借料 | 健康寿命の延伸に向けた食生活改善に係る講演会や研修会の開催等による働きかけ ※「主食・主菜・副菜を揃えたバランスの良い食事」に関することを必須項目とし、内容及び使用する資料等は事前に県の下承を得ること |

(3) 事業の主たる目的である業務を実質的に行わず、外部委託する事業や第三者に資金を交付することを目的とした事業は、原則として採択しない。

(4) 実施期間

当該年度内に開始し完了すること。

(5) 予定補助事業数

本事業における補助事業数は、2事業の予定である。

3 補助経費等

経費の補助については、別に定める「新潟県食生活改善活動促進事業補助金交付要綱」(以下「交付要綱」という。)に基づき行われるものである。

4 留意事項

事業内容及び補助対象経費等については、以下の点に留意するものとする。

- (1) 事業の実施目的及び期待する成果が明確で、適切な事業計画が策定されていること。
- (2) 事業内容に即した所要額見積もりであること。
- (3) 団体の管理運営経費については、経常的なものについては補助対象としないが、専ら補助対象事業を実施するために必要な部分に限って補助対象とすることができる。
- (4) 経費については、社会通念上相応の単価を用い、事業内容に照らして適切な員数、回数、数量等を見込んで積算すること。ただし、これによりがたい相当の事由がある場合には、その理由や積算の考え方などを記した書面を計画書に添付すること。
- (5) 補助対象事業について、他の機関からの補助を受ける場合にあっては、本事業の対象外とする。

5 応募方法

(1) 提出書類

様式1(計画書の提出について)に必要な事項を記入の上、次のア～オの書類とともに持参・郵送・メールのいずれかの方法により提出すること。

ア 団体概要(様式2)

イ 事業計画書(様式3)

ウ 所要額内訳書(様式4)

エ 事業実施スケジュール(様式5)

オ 定款、前年度の事業報告書、財産目録、貸借対照表の写し(任意団体の場合は、会則、会計報告等の相当する内容を確認できる資料)

※ 提出書類は原則としてA4サイズとし、1部を提出すること。

(2) 提出先

【持参・郵送】

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部 健康づくり支援課 健康立県推進班あて

【メール】

ngt040240@pref.niigata.lg.jp

(3) 提出期限

令和8年5月14日(木) 必着

6 審査

原則として応募書類に基づき審査を行うものとする。ただし、必要に応じてヒアリングを実施するほか、追加資料の提出を求める場合がある。

7 補助金の交付

- (1) 採択決定の通知を受けた団体は、交付要綱に基づき、交付申請書を県に提出すること。
- (2) 補助金の支払いは、原則として、補助事業の完了後に事業報告書の提出を受け、交付金額を確定した後に精算払いとする。

8 事業実績報告

補助事業の実施後、交付要綱に基づき事業報告書を作成し、その他の成果物とともに県に提出すること。

また、本事業を実施した団体に対して事業の実施期間中又は事業完了後に必要に応じて事業の遂行状況等の調査を実施することがある。

9 秘密の保持

本事業に携わる者（当該事業から離れた者も含む。）は、プライバシーに十分配慮するとともに、正当な理由がなく事業の実施により知り得た情報を漏らしてはならない。

10 事業のスケジュール

| | |
|-------------------------|--|
| 補助金交付団体の公募 | 令和8年4月27日（月）～5月14日（木） |
| 審査・選考、結果通知 | 令和8年5月下旬 |
| 補助金の交付申請・交付決定 | 令和8年6月上旬 |
| 事業の完了・実績報告、補助金の額の確定（精算） | 事業完了後30日以内、又は県が別に定めた日のいずれか早い日までに実績報告書を県に提出 |

様式1

番 号
年 月 日

新潟県知事 様

補助事業者名
代表者 職 氏名

令和8年度新潟県食生活改善促進事業の計画書の提出について

令和8年度新潟県食生活改善促進事業を実施したいので、次のとおり事業計画を提出します。

記

- 1 計画所要額 金 円
- 2 団体概要 (様式2)
- 3 事業計画 (様式3)
- 4 所要額内訳書 (様式4)
- 5 事業実施スケジュール (様式5)
- 6 その他

様式2

団体概要

| | | | |
|---------------------|--|------|----------------------------|
| 団体名 (法人の種類) | | 代表者名 | |
| | | 担当者 | 氏名 TEL FAX e-mail |
| 住所 | 〒 ー | | |
| 代表電話番号 | | | |
| 法人設立年月日 〔任意団体設立〕 | 昭和・平成・令和 年 月 日 〔昭和・平成・令和 年 月 日〕 | | |
| 概要 | | | |
| 活動内容 | | | |

様式3

事業計画書

| | |
|-----|---------|
| 団体名 | 代 表 者 名 |
| | |

| | |
|---------------------|--|
| 事業名 | |
| 事業実施目的 | |
| 事業内容 | |
| 準備状況及び実施体制 | |
| 事業を実施することにより期待される効果 | |
| 提出予定の成果物 | |

- (注) 1 補助対象事業のみを記入すること。
2 事業内容等欄には、事業の目的、実施対象者及びその規模、事業内容等できる限り具体的に記入すること。
3 参考資料があれば適宜添付すること。

様式4

所要額内訳書

| |
|-----|
| 団体名 |
| |

(1) 支出

| 経費区分 | 支出額 (円) | 積算内訳 |
|------|---------|------|
| | | |
| 合計 | 円 | |

(2) 収入

| 経費区分 | 支出額 (円) | 積算内訳 |
|------|---------|------|
| | | |
| 合計 | 円 | |

様式5

事業実施スケジュール

| 実施時期・期間 | 実施内容 |
|---------|------|
| | |